

ワークステーションひらつか

「夢のタネ」

～ 一粒の夢のタネが芽吹くために ～

障がい者ワークステーション事業

令和元年度概要



「夢のタネ」ってなに？ 何をしているところ？

平塚市総務部行政総務課

令和2年10月

障がいのある方が いきいきと働ける場を求めて

障がい者の積極的な社会進出が進んでいる現在、地方公共団体の法定雇用率は 2.5%と定められ、本市としても雇用主として一層の社会的責任が求められています。また、雇用率以外にも、障がい者がいきいきと働ける場所が増えることは誰もが暮らしやすい社会につながり、地方自治体の障がい者就労施策は「雇用主」としての一面と、「社会的率先垂範」としての両面を持っています。

1 雇用創出プロジェクトチーム「夢のタネ」の発足

本市では、平成 22 年度から進めていた新庁舎建設工事が平成 29 年 12 月 28 に完成し、平成 30 年 1 月 4 日にグランドオープンしました。新庁舎の建設により、今まで分散していた窓口機能が集約され、市民の利便性が高められました。また、バリアフリー化や障がい者の携わる業務の創出により、長年の懸案であった障がい者雇用についても大きな転機となりました。

そこで、単なる障がい者の雇用の提案ではなく、雇用創出に関して画期的かつ具体的な提案をするために、平成 24 年 6 月、障がい福祉課職員及び障がい福祉課経験職員計 10 名により『「夢のタネ」プロジェクト』が発足しました。

2 障がい者雇用創出に向けた 3 つの視点

(1) 間接雇用

市役所内の委託業務（清掃等）の入札条件に障がい者雇用の条件を加える。

(2) 雇用支援

新庁舎の売店で障がい者の雇用、障がい者の働く場を提供する。

(3) 直接雇用

市役所が直接雇用した障がい者職員が庁内の業務を行う。

3 「夢のタネ」の一粒

障がい者就労・雇用の場を新庁舎に！

(1) 雇用支援

新庁舎での売店スペースに障がい者雇用の店舗を設置。
障がい者の雇用の場・来庁者や職員のニーズを満たす。



就労機会の拡大と製品の販売促進

福祉ショップ「ありがとう」の誕生



福祉ショップ「ありがとう」

(2) 直接雇用

障がい者の就労を直接的に支援（障害者雇用率の向上）
『障害』のない、誰もが働きやすい市役所を目指して



正規職員の採用、嘱託・臨時職員の採用

4 「夢のタネ」をまく

主役は障がい者

(1) 市役所から一般就労へ・・・

市役所での活躍を糧に次のステップへ



就労支援の側面

(2) 市役所で一般就労を・・・

一般就労で障がい者の活躍の場を！

障がい特性の理解

活躍する場の創出



職員・来庁者の一層の理解

市役所内での簡易業務を集約、「やってくれて助かる仕事」を効率的に処理



ワークステーション(本館4階)



ワークステーションひらつか「夢のタネ」

支援員の指導の下で、障がい者スタッフが各課に潜在する軽易な事務作業をするための場所を平成 27 年 2 月に設置しました。

知的障がい者等が市役所で働くことにより、仕事のスキルや社会性を身に付け、一般就労へのステップアップをするための支援をします。さらに、職員が担っている軽易な事務作業等を「夢のタネ」に依頼することで、職員は政策形成事務など高度な仕事に集中して従事し、市役所全体の仕事の効率化を図ることも目的としています。

障がい者ワークステーションの開設は、福祉的な視点と一事業者としての視点を合わせ持った「夢」のような取組です。この可能性は未知数であり、今はまだ一粒の「タネ」をまいたにすぎません。



1 夢のタネの目指すこと

(1) 夢のタネの運営目的

ア 福祉の視点

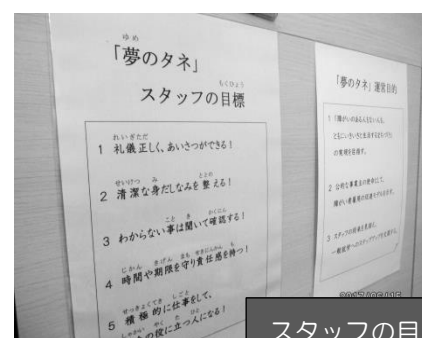
- ・ 「障がいのある人もない人も、ともにいきいきと生活するまちづくり」（平塚市障がい者福祉計画）を実現するため、障がい者の働く場を提供する。
- ・ 障がい者の一般就労へのステップアップを支援する。

イ 事業主の視点

- ・ 障がい者雇用を推進する。（法定雇用率の達成）
- ・ 公的な事業主として、障がい者雇用の推進モデルを示す。
- ・ 庁内の軽易な事務作業等を集約処理し、仕事の効率化を図る。

(2) スタッフの目標

- ・ 礼儀正しく、あいさつができる。
- ・ 清潔な身だしなみを整える。
- ・ わからないことは聞いて確認する。
- ・ 時間や期限を守り責任感を持つ。
- ・ 積極的に仕事をして、社会の役に立つ人になる。



2 事業内容

障がい者が軽易な事務作業をする場所（ワークステーション）を庁内に開設し、支援員の指導の下、庁内で職員が担っている軽易な事務作業等を集約処理しています。

3 開設

平成 27 年 2 月 1 日

4 職員体制等

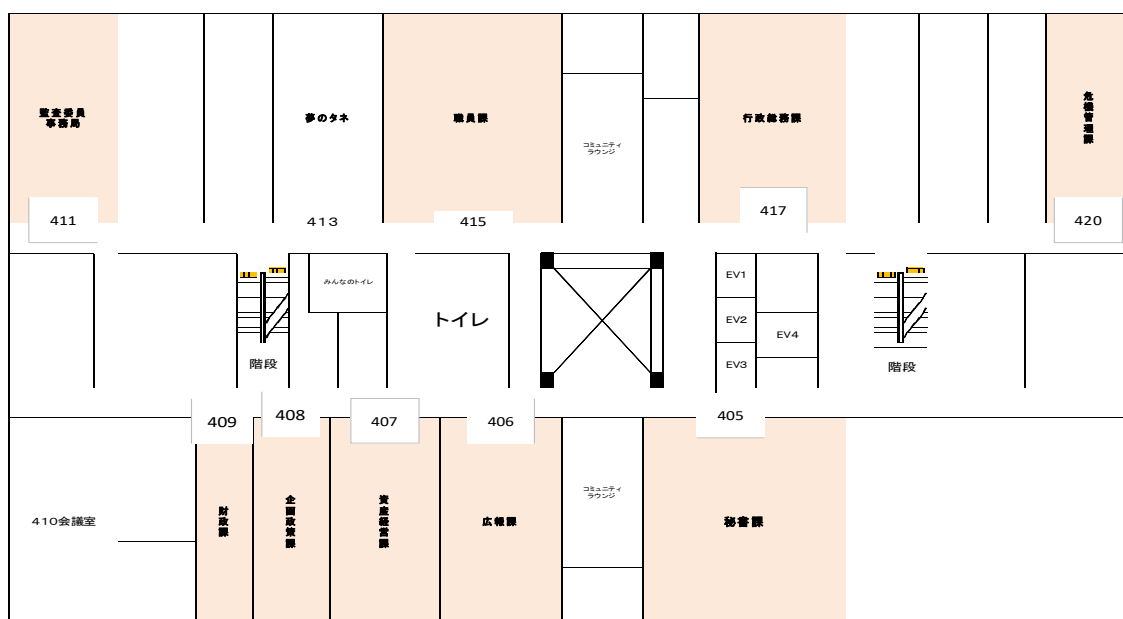
(1) 勤務形態等（平成31年4月時点）

区分	障がい者スタッフ	支援員
人数	知的障がい者（7人）	① 福祉施設勤務経験者（2人） ② 元市職員（1人）
身分	非常勤嘱託員	① 非常勤嘱託員 ② 再任用職員
雇用期間	1年（最長3年まで更新可能）	1年（最長5年まで更新可能）
勤務時間	週5日（30時間） 9時～16時（実働1日6時間）	① 週5日（33時間45分） 8時45分～16時30分 ② フルタイム再任用職員等 8時30分～17時15分
主な業務	文書のコピーやシュレッダー、書類及び郵便物封入作業、文書集配、データ入力等	ワークステーションの運営、障がい者スタッフの指導と育成、他課や他団体との調整等

(2) 職員の動き

- 平成31年 4月 : 支援員3人・スタッフ7人（スタッフ3人採用）
- 令和元年 5月 : 支援員3人・スタッフ8人（スタッフ1人採用）
- 令和元年 6月 : 支援員3人・スタッフ7人（スタッフ1人退職）
- 令和元年 8月 : 支援員3人・スタッフ6人（スタッフ1人退職）
- 令和元年 12月 : 支援員3人・スタッフ8人（スタッフ2人採用）
- 令和2年 1月 : 支援員3人・スタッフ7人（スタッフ1人退職）
- 令和2年 2月 : 支援員3人・スタッフ6人（スタッフ1人退職）

5 ワークステーション設置場所（本館4階）



ワークステーションひらつか「夢のタネ」業務体制（イメージ）

ワークステーションの業務スタイル

- ◎ ワークステーションの定例業務
- ◎ 各課からの依頼業務（受託型）
- ◎ 各課からの依頼業務（出張型）

ワークステーション

- ◇ 定例的な仕事
- ◇ 随時に受ける仕事
- ◇ 緊急に受ける仕事
- ◇ 納期限のない仕事

- 障がい者スタッフの役割
 - ・業務の遂行
- 支援員の役割
 - ・マネジメント全般
 - ・仕事の収集
 - ・業務依頼課との調整
 - ・スタッフの指導、育成、補助
 - ・就労移行支援の外部連携

各課が業務を持ち込みワークステーション内で作業

依頼に基づき、現場へ出向いて作業

各課からの依頼業務（受託型）

- ◇ 市民宛通知等の発送準備（封入・封かん等）
- ◇ ラベルシール貼り・スタンプ
- ◇ パソコンによるデータ入力
- ◇ お知らせ文等の仕分け・組合せ
- ◇ 行政文書のシュレッター処理 等

各課からの依頼業務（出張型）

- ◇ 文書整理
- ◇ 紙書類の電子データ化
- ◇ 会議受付・資料配布 等

文書集配作業

～～業務依頼の流れ～～

- ① 各課は業務依頼書を『夢のタネ』へ庁内メールで送信
- ② 支援員による受託可否の判断（作業難度、納期等）
- ③ 障がい者スタッフによる作業遂行
- ④ 依頼課へ納品
- ⑤ 依頼課で出来上がり状況確認

7 業務実績

◇定例業務

夢のタネは開設から5年が経過しました。毎日行っている郵便仕分けや文書集配業務、シュレッダー業務など定例的に行うものを中心に、週又は月単位で依頼される業務や新規に依頼される業務、また緊急で当日依頼された業務にも対応しています。

スタッフも軽印刷機（リソグラフ）をはじめ自動紙折り機やコピー機など機械の取り扱いに慣れることで依頼される仕事の幅が広がり、よりスピーディーで質の高いものを納品できています。さらに庁内の軽易な作業等を多くこなすことが出来るようになり、職員の負担軽減と庁内の仕事の効率化を図ることができています。

令和元9月から学校の業務を夢のタネのスタッフが行う「学校版夢のタネ」を施行でスタートさせました。小・中学校の各1校を指定し、学校から8件の業務の依頼を受け完成させました。

【毎日】

- ・郵便仕分け・文書集配業務（行政総務課）
- ・財務書類の配布、収集、分類作業（会計課）

【毎週】

- ・シュレッダー処理（固定資産税課（納税課）、保育課、こども家庭課）

【毎月】

- ・給与明細書作成補助（職員課）
- ・市税督促状の引抜き（納税課）
- ・法人市民税申告書の発送業務（市民税課）
- ・「勤労ひらつか」の発送準備（産業振興課）
- ・自治会回覧物の梱包作業（協働推進課）
- ・人権啓発冊子の送付準備（人権・男女共同参画課）
- ・保育料関係書類の発送業務（保育課）
- ・支給認定証の発送業務（保育課）
- ・国民健康保険税督促状の引抜き（保険年金課）

【学校版夢のタネ】

- ・読書感想文の入力
- ・行事のパンフレット、冊子の作成
- ・シュレッダー作業
- ・落ち葉拾い



◇稼働状況

令和元年度は庁内の56の部署から業務の依頼を受け656件を完成させました。また、学校版夢のタネの試行により2校で8件の業務を完成させました。

7人でスタートしたスタッフは、5月には8人になり稼働時間は年間で8,280時間となり、稼働率も91.1%となっています。

夢のタネでできる仕事内容が多岐にわたる一方で、スタッフの作業時間は限界に近づいています。

月別稼働状況

		稼働能力	稼働実績	稼働率	稼働実績／人	稼働人員
上期	4月	796時間	696時間	87.5%	99.4時間	7人
	5月	867時間	817時間	94.2%	102.1時間	8人
	6月	897時間	822時間	91.6%	102.8時間	8人
	7月	790時間	718時間	90.9%	102.6時間	7人
	8月	750時間	680時間	90.7%	97.1時間	7人
	9月	651時間	608時間	91.0%	86.9時間	7人
	計	4,767時間	4,341時間	91.1%	98.7時間	44人
下期	10月	635時間	554時間	87.2%	92.3時間	6人
	11月	624時間	622時間	99.7%	103.7時間	6人
	12月	908時間	812時間	89.4%	101.5時間	8人
	1月	768時間	694時間	90.4%	86.8時間	7人
	2月	651時間	590時間	90.6%	73.8時間	7人
	3月	734時間	667時間	90.9%	95.3時間	6人
	計	4,320時間	3,939時間	91.2%	91.6時間	40人
		9,087時間	8,280時間	91.1%	95.2時間	84人

◇分類別作業実績

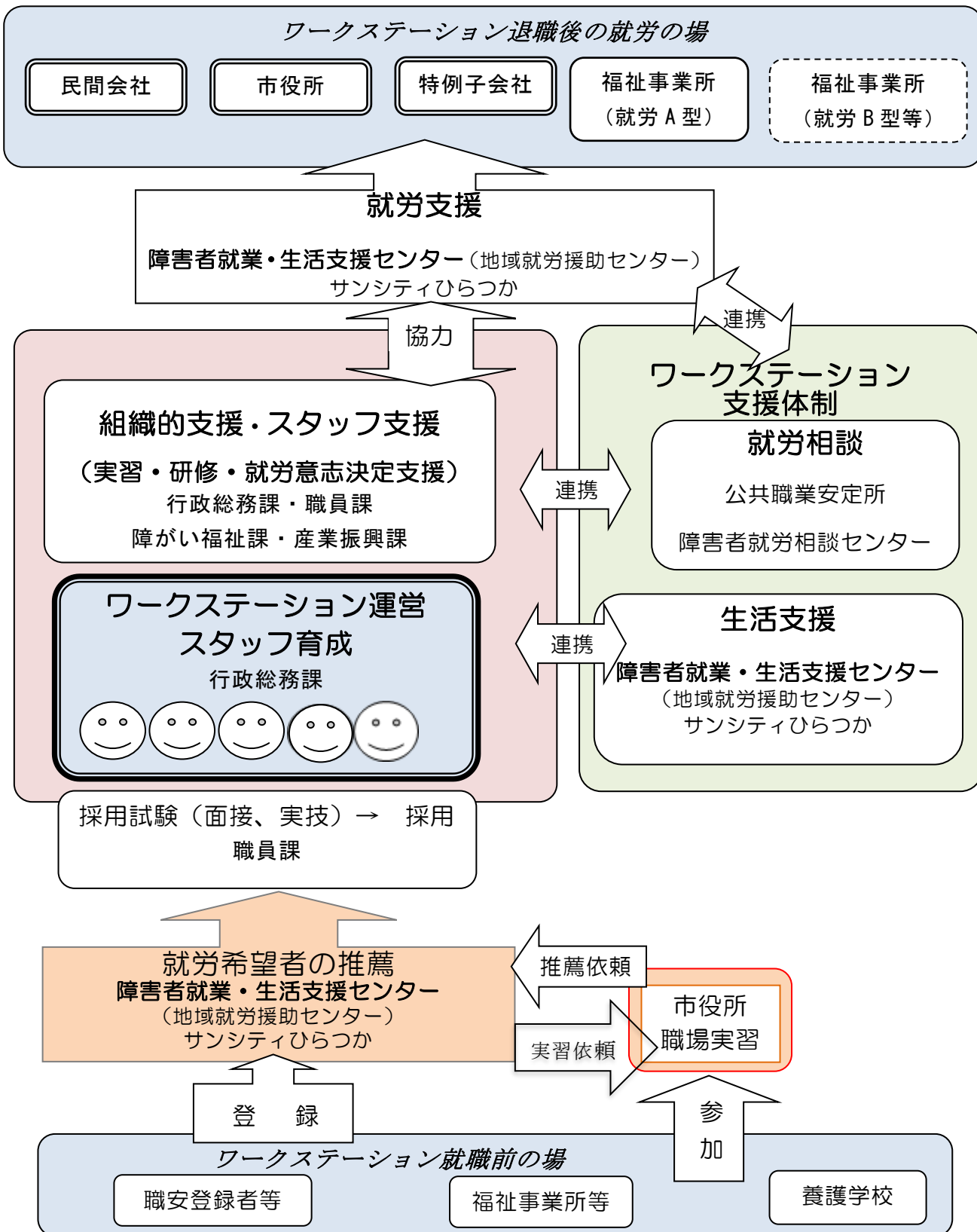
令和元年度はスタッフが最大8人と増員され年間の作業実績は664件となりました。前年から166件減少していますが、昨年請け負った印刷業務が印刷室で対応できたため、封入・封かん作業や紙折・仕分け作業、シュレッダー作業等は例年通りの依頼があり、月平均50件を超える業務を行っています。

分類別実績件数

No	1	2	3	4	5	6	保護すべき情報
業務内容	封入・封かん・発送	コピー・印刷	紙折り・仕分け	押印・シール貼り	シュレッダー	手書き	
件数計	220件	12件	83件	58件	69件	4件	316件
占有率	33.1%	1.8%	12.5%	8.7%	10.4%	0.6%	47.6%
No	7	8	9	10	11	12	合計
業務内容	PC作業	製本	資料等修正	集配	その他軽作業	その他	
件数計	25件	59件	6件	24件	31件	73件	664件
占有率	3.8%	8.9%	0.9%	3.6%	4.7%	11.0%	100%

(学校の8件を含んでいます)

ワークステーションひらつか「夢のタネ」スタッフ 就労支援体制



9 運営目的達成に向けた取組と得られた成果

(1)「夢のタネ」の運営

- ◇ 「夢のタネ」が保有する処理能力に応じた業務の安定的確保
- ◇ 年度途中の就労を考慮したスタッフの安定的配置
- ◇ 業務効率化等に配慮した取組

【成果】

- 年度途中の就労による労働力不足を解消し安定的な労働力を確保するため、スタッフを8人に増員しました。その結果、作業依頼を断ることもなく急な依頼にも対応ができています。
- 夢のタネも実績を積み、庁内の信頼を得られた結果、庁内の56課（担当）から作業依頼を受けるようになりました。
- 依頼を受けた仕事を行う際に、より効率的な作業方法や出来上がり具合に関する提案を行うことで作業時間の軽減が図られ、夢のタネがより多くの仕事を受けられることにつながり、結果として職員の負担軽減が図られました。

(2) スタッフの能力向上や一般就労を支援する取組

- ◇ スタッフの意欲を引出し、達成感を体感できるような業務配分
- ◇ スタッフの能力向上に資する業務への取組
- ◇ 対人対応能力向上を目的とした、庁内各課に出向いて行う業務への取組
- ◇ スタッフの人材育成を目的とした「チャレンジミーティング」の実施
- ◇ 公共職業安定所と連携し障がい者雇用に関する企業等の動向や求人情報の収集
- ◇ 「障がい者就業・生活支援センター（サンシティ）」と連携した、スタッフの社会性を育むための必要な支援

【成果】

- スタッフの就職活動の一環として、就労を前提とした企業の見学・実習を行いました。
- 公共職業安定所の主催する西湘地区障害者就職面接会に参加しました。
- チェックシートを使って、9月と3月にチャレンジミーティングを実施しました。これにより、支援員とスタッフの家族及び関係機関の担当が、一般就労に向けた成長の度合いや今後の課題を確認することができました。
- 「障がい者就業・生活支援センター（サンシティ）」と連携し、障がい者雇用を考えている企業を紹介されスタッフが会社見学や実習を行うことができました。
- 職員課や固定資産税課、建築指導課など依頼された課に出向いて作業を行うことで、職員の負担軽減とスタッフの接遇や対話能力の向上に結び付けることができました。

(3) 公的な事業主として、障がい者雇用の推進モデルを示す取組

- ◇ 民間企業等への障がい者ワークステーション事業の紹介と障がい者雇用の依頼
- ◇ 行政視察等の機会を捉えた資料等による自治体への周知
- ◇ 福祉事業所等からの実習受入れ

【成果】

- 横須賀市や福祉新聞社の取材を受けて、ワークステーション事業を紹介しました。
- 養護学校の生徒や福祉事業所の利用者等の実習を受入れ、障がい者の一般就労へのステップアップの支援に努めました。

10 見えてきた課題

平成27年2月に開設した「夢のタネ」は、「福祉の視点」と「事業主の視点」を持って運営を行っています。「福祉の視点」では、障がい者に働く場所を提供することや一般就労へのステップアップを支援することを目指しています。また、「事業主の視点」では、法定雇用率の確保や庁内の軽易な事務作業等を集約・処理することで仕事の効率化を図ることを目指しています。

スタッフは期限内での就労を目指して就職活動を行っており、昨年は4人が就労により途中退職しました。一方で、スタッフが就労することで、労働力が不足する課題が生じました。

おわりに

「障がい者ワークステーション事業」も、平塚市総合計画に位置づけられ、庁内の認知度も高まってきています。

令和元年度は56課（担当）から業務の依頼があり、664件の作業を完成させることができました。また、就労に向けた支援では福祉事業所などからの実習を受け入れ、スタッフの就労に向けた取り組みでは一般企業への見学や実習を行った結果、4人が就労に結びつきました。

これからも、夢のタネの目的を達成させるために、関係機関等と連携を図り運営していきます。